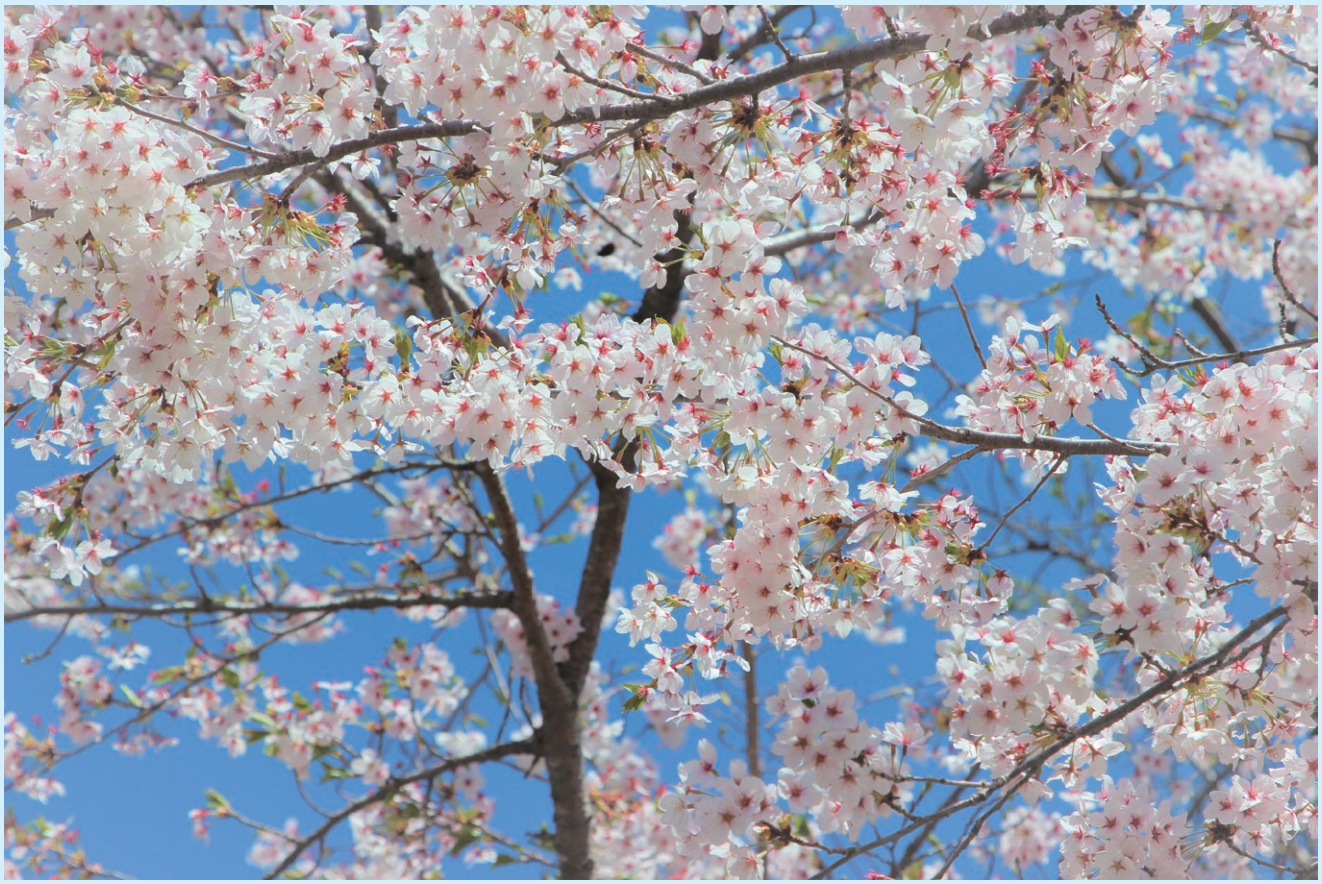
概要版

第６次柳津町振興計画
後期基本計画

（令和８年度～令和 12 年度）

みらい創生。
ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち



令和８年３月

福島県柳津町

基 本 構 想

■計画策定の趣旨

本計画は町の将来を長年に渡り見通し、行政運営の基本的な指針となるもので、町の最上位計画に位置付けられます。

町はこれまでに５次にわたり計画を策定し、これらの計画に基づき産業の振興などの諸施策に取り組んできたところでありますが、都市部との生活水準・利便性の格差、雇用水準の低迷などにより、若年層の人口流出による過疎化が進み、全国的な少子高齢化の流れと相まって、地域社会・地域経済・生活環境に深刻な変化をもたらしてきたところです。

すでに人口減少・超高齢社会の本格的な到来は始まっており、地球温暖化、世界的な食料・資源・エネルギー需給のひっ迫、新型ウイルスによる感染症の流行等、これまで私たちが経験したことのないような課題に直面することが予測されております。

このような大きな時代の潮流の中で、私たちがその変化に的確に対応するためには、町民と行政が一体となり広域的な連携を図って、本町に住んでいる一人ひとりが安心、安全に豊かな日々を過ごせるような町づくりを進めていかなければなりません。

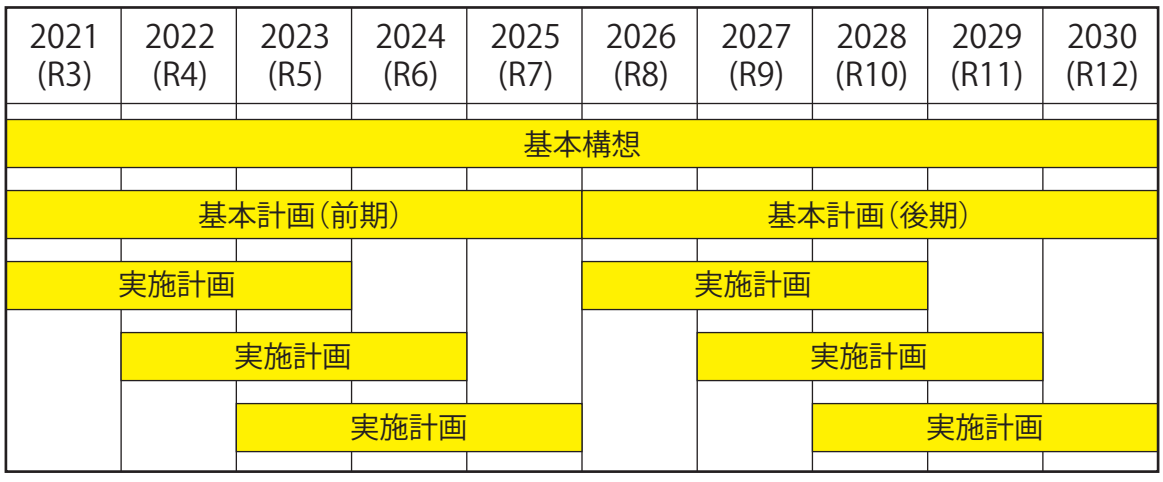
こうした状況を踏まえつつ、町の魅力や特徴を最大限に生かし、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、新たな時代に対応した今後の町政運営の基本方針となる「第６次柳津町振興計画」を策定しました。

■計画の構成と期間

第６次柳津町振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

（１）「基本構想」・・・・・目指すべきまちの姿（10 年計画）
（２）「基本計画」・・・・・将来像を実現させるための取り組み（５年計画）
（３）「実施計画」・・・・・具体的な取り組み（毎年度見直すローリング方式）

＜計画の期間＞



■まちづくりの基本方針

まちの将来像

みらい創生。　ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

第５次柳津町振興計画の策定から 10 年が経ち、現在の社会情勢は、少子高齢化の更なる進行や大規模災害の頻発、ICT 及びデジタル化の進展、新たな感染症の発生など、社会変化の激しい時代を迎えています。

このような状況の中で、時代の変化をくみ取り、これまで以上にまちづくりに関わる町民や団体、事業者など多様な主体を巻き込み、お互いに助け合いながら元気に笑顔で暮らすことができ、町民一人ひとりが希望のもてるような環境づくりが必要となります。

こうしたことから、本町の目指す将来像を「みらい創生。　ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」とし、今後 10 年間のまちづくりを進めていきます。

■将来像を実現させるための５つの基本目標と事業分野

「みらい創生。　ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」という将来像を実現できるよう、より総合的、計画的なまちづくりを推進していくために、横断的な目標と５つの基本目標を下記のように設定しました。

【横断的な目標】

新しい時代の流れを力にする持続可能なまちづくり

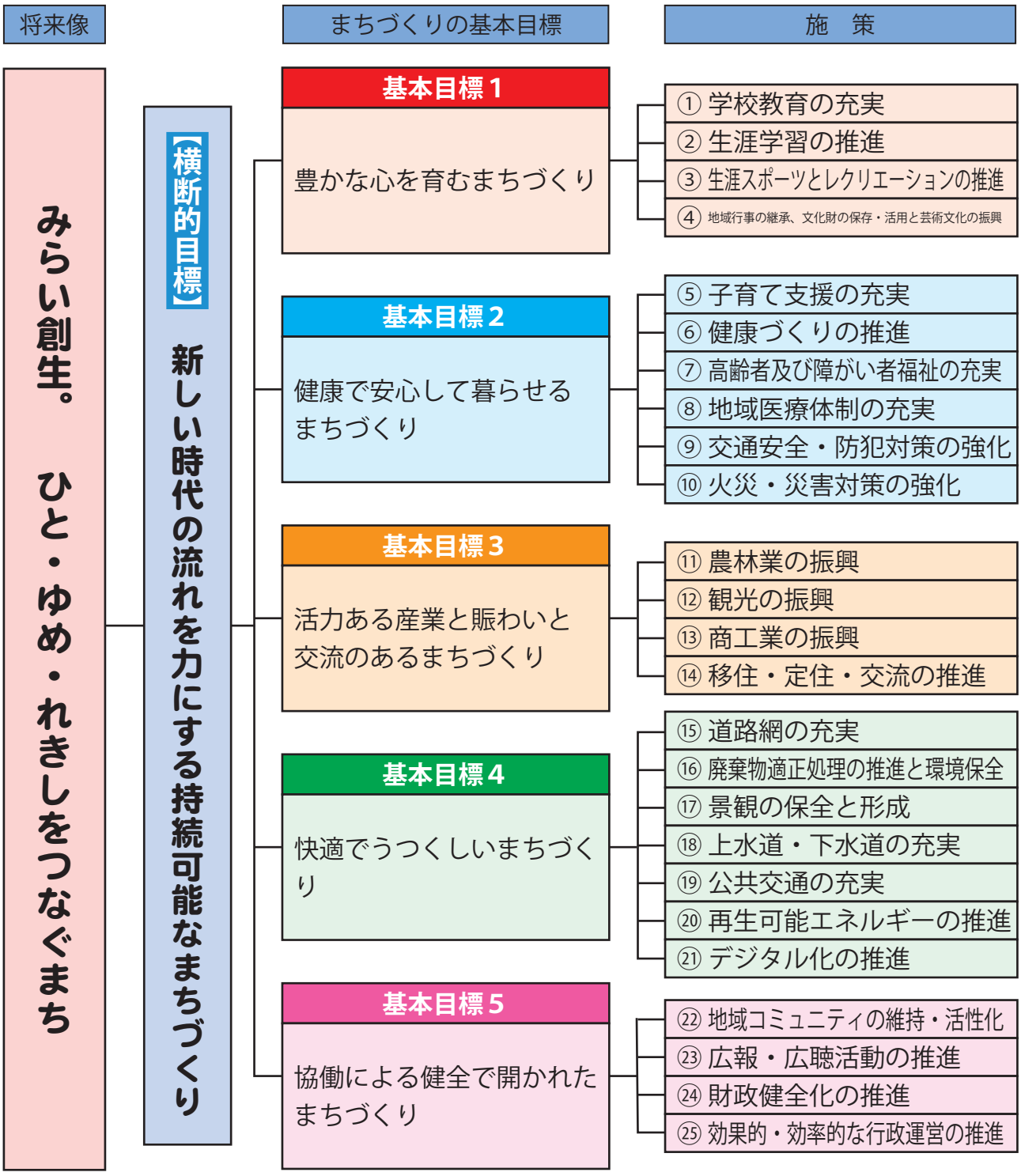
基本目標		事業分野
1	豊かな心を育むまちづくり	教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史、文化
2	健康で安心して暮らせるまちづくり	子育て、保育、健康、医療、衛生、福祉、介護、消防、防災、防犯、交通安全
3	活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり	農林業、観光業、商工業、雇用、移住定住、交流、住宅
4	快適でうつくしいまちづくり	道路、景観、上水道、下水道、環境、エネルギー、情報、デジタル
5	協働による健全で開かれたまちづくり	コミュニティ、町民協働、地域、行政、財政、広報広聴

後期基本計画の概要

1．計画策定の目的

基本計画は、基本構想で示した本町のまちづくりの基本目標を実現するため、まちづくりの現状と課題を目的別に整理して体系的に示すものです。25 施策ごとに、令和８年度から令和 12 年度までの５年間で目指す姿や基本事業の内容、目標値などを明らかにして、本町のまちづくりを計画的に推進するために策定するものです。

・基本計画政策体系



基本目標１　豊かな心を育むまちづくり

①学校教育の充実

基本事業の内容

①確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな身体の育成
②特別支援教育の充実
③小中連携教育の推進
④情報教育・英語教育・国際理解教育など今日的な教育活動の充実
⑤教育環境・条件の整備充実

②生涯学習の推進

基本事業の内容

①興味・関心を抱く学習機会の創出と町民同士の交流促進
②社会教育施設の設備等の充実

③生涯スポーツとレクリエーションの推進

基本事業の内容

①楽しさを感じるスポーツ事業の提供
②スポーツ施設及び設備の整備充実
③指導者の確保とスポーツ団体への支援

④地域行事の継承、文化財の保存・活用と芸術文化の振興

基本事業の内容

①文化財の適切な保存・活用
②有識者、関係機関との連携
③斎藤清の魅力を発信し地域に開かれた美術館

基本目標２　健康で安心して暮らせるまちづくり

⑤子育て支援の充実

基本事業の内容

①子どもを安心して産み育てられる環境支援
②経済的な支援・充実
③食育の推進
④保育サービス・保育施設の充実

⑥健康づくりの推進

基本事業の内容

①積極的な受診の促進
②健康的な食生活の促進
③個々の健康状態に応じた運動の促進

⑦高齢者及び障がい者福祉の充実

基本事業の内容

①生活環境の整備
②自立のための支援
③地域での見守り推進
④家族への支援
⑤生きがいづくりの推進

⑧地域医療体制の充実

基本事業の内容

①医療機関の存続と連携
②救急搬送の充実
③感染症予防対策の強化

⑨交通安全・防犯対策の強化

基本事業の内容

①交通安全意識の向上
②交通安全施設の整備
③防犯意識の向上
④防犯設備の設置促進

⑩火災・災害対策の強化

基本事業の内容

①危機管理・防災意識の向上
②町消防団員の確保
③消防・防災体制の強化
④火災・防災情報の周知

基本目標３　活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり

⑪農林業の振興

基本事業の内容

①売れる農林業の推進
②農業所得向上の推進
③農林業従事者の確保
④優良農地の確保
⑤林地荒廃の防止及び活用
⑥有害鳥獣被害の防止

⑫観光の振興

基本事業の内容

①魅力ある観光地づくりの推進
②魅力ある観光イベントの充実と観光情報の発信
③滞在型観光の充実

⑬商工業の振興

基本事業の内容

①新規参入者や後継者への支援
②経営支援
③商品開発及び販売の促進
④就労支援
⑤新規産業創出の推進

⑭移住・定住・交流の推進

基本事業の内容

①移住事業の推進
②定住事業の推進
③交流人口・関係人口創出事業の推進

基本目標４　快適でうつくしいまちづくり

⑮道路網の充実

基本事業の内容

①道路の整備促進
②道路施設の維持管理の推進
③道路除雪体制の維持・強化
④デジタル技術の活用促進

⑯廃棄物適正処理の推進と環境保全

基本事業の内容

①ごみ減量化の推進
②分別収集の推進
③不法投棄防止活動の推進
④自然資源の保全

⑰景観の保全と形成

基本事業の内容

①魅力ある景観形成
②町並み景観の整備
③歴史資源の有効活用

⑱上水道・下水道の充実

基本事業の内容

①施設の適正な管理
②安全な水の維持・供給
③下水道の普及促進
④健全な会計の運営

⑲公共交通の充実

基本事業の内容

①町民バスの利便性向上
②運行車両の充実
③公共交通機関等との連携・支援

⑳再生可能エネルギーの推進

基本事業の内容

①再生可能エネルギーの導入支援
②次世代エネルギーの検討
③地球温暖化対策の推進

㉑デジタル化の推進

基本事業の内容

①デジタル環境の充実
②住民サービスの拡充
③ＤＸの推進

基本目標５　協働による健全で開かれたまちづくり

㉒地域コミュニティの維持・活性化

基本事業の内容

①行政区との連携支援
②まちづくり意識の醸成
③地域交流活動の推進

㉓広報・広聴活動の推進

基本事業の内容

①広報活動の充実
②広聴活動の充実
③情報公開と適正な情報管理

㉔財政健全化の推進

基本事業の内容

①自主財源の確保
②健全な財政運営の推進
③町有財産の維持管理及び有効活用
④公営企業健全化の推進

㉕効果的・効率的な行政運営の推進

基本事業の内容

①業務外部委託の促進
②施策評価システムの推進
③人材育成の推進
④働き方改革の推進

みらい創生。　ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

第６次柳津町振興計画［概要版］令和８年３月　発行・編集／柳津町みらい創生課みらい創生係

〒９６９－７２０１　福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙２３４
TEL ０２４１－４２－２４４７　Fax ０２４１－４２－２５０５
ＵＲＬ　http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/